

# 1 はじめに

## (1) 2016年度自己点検・評価（「2015年度報告書」の作成） 基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、法科大学院学則第3条、専門職大学院学則第3条の規定に基づき、2015年11月24日開催の自己点検・評価全学委員会において「2016年度自己点検・評価（『2015年度自己点検・評価報告書』の作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、自己点検・評価を実施した。

基本方針においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識した。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため、第1に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出し、その結果を年度計画や予算策定に役立てることにあり、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

2015年度自己点検・評価報告書の評価対象期間は、2015年4月1日から2016年5月31日までの14ヵ月間であり、学生数等の基準日は、2016年5月1日現在である。ただし、年度単位で集計するデータについては、2015年度の実績とする。

自己点検・評価の対象となる範囲、基準、評価項目等は、7年ごとの大学評価申請に対応することも含め、公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」）の設定する大学基準及び点検・評価項目を基準とした。また、同協会における学位を与える課程（プログラム）を基盤とした内部質保証システムの確立や、学習成果の測定に基づく改革サイクルを機能させる評価を重視する姿勢（「第3期認証評価に向けた基本方針」）を参考として、評価基準、点検・評価項目の重点化を図っている。

自己点検・評価の方法は、点検・評価項目に沿って、「2016年度教育・研究に関する年度計画書」（2015年度に立案した計画書）において自ら設定した「目標・計画」と、2015年度の活動実績を比較することから、目標の達成状況を点検・評価している。評価結果として、明らかになった問題点について、その要因や背景を分析し、より目標達成のために効果的な「発展計画」を立案している。各学部等の速やかに改善すべき発展計画は、主に「2017年度教育・研究に関する年度計画書」（2016年度に立案する計画書）に、計画や予算を要するような全学的に改善が必要となる事項は、主に「2018年度教育・研究に関する年度計画書」（2017年度に立案する計画書）の策定に活用することで、持続的な改善を図るPDCAサイクルとして機能させている。

## 1 はじめに

なお、自己点検・評価の対象には、外部評価の結果、改善方策の実施状況も対象としている。すなわち、①2014年度の大学基準協会による大学評価（機関別認証評価）において指摘を受けた事項並びに2011年度の改善報告書検討結果において指摘を受けた事項、②全学委員会委員による自己点検・評価報告書への所見、③学長による改善方針、④評価委員会による評価結果（大学に対する提言）の4点である。

また、完成年度を迎えていない学部・研究科及び教育プログラム等の取組みについても点検・評価を行うものとする。

### （2）認証評価の受審及び評価結果

本学は1991年の大学設置基準の改正を受けて、1992年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第109条に定める認証評価機関による評価として、2007年度に引き続き、2014年度に大学基準協会へ2回目の申請を行い、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。2014年の認証評価では5項目について努力課題を受け、また教育の質を保證する上での大学全体への指摘もあった。



大学基準協会認定マーク

この評価を真摯に受け止め、努力課題が付された事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として、「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」制度を構築している。2015年11月24日開催の自己点検・評価全学委員会で「第3期改善アクションプラン」を策定し、前述した指摘事項を計画に沿って改善することにより、2018年7月までに大学基準協会へ「改善報告書」を提出することとしている。2016年度は、3つのプランが改善され、他プランについても継続して改善に取り組んでいる。

### （3）2016年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保するための特色ある取り組み

#### ① 大学における学びに関するアンケート集計結果報告書の様式改定

学生の学習実態を踏まえた評価を行い、教育改善を進めるため、2015年度に自己点検・評価全学委員会が実施した「大学における学びに関するアンケート」など、学生アンケートの集計結果から点検・評価できるように「現状の説明の書き方」（評価を行うための手引き）を大幅に改定した。

目標の達成状況を評価することから、改善点を明らかにするため、データに基づく評価を徹底し、「大学データ集」のうち、評価に利用するデータを指定し、均一な方法で各学部等の

## 1 はじめに

現状を説明し、評価できるように、「評価の視点」を細分化した。

### ② 内部質保証に関する実務説明会の開催

自己点検・評価の基本となる内部質保証システムについての本学におけるPDCAサイクルの理解や、自己点検・評価における検証方法、評価技術の向上を目的とした説明会を以下のとおり開催した。

#### ◇ 内部質保証に関わる各種説明会・研修会の実施状況（2015年4月～2016年3月）

名 称	日 程	参加対象・参加者数
学内IR研究会	2015年 5月18日(月) 13:00-17:00	副学長等大学執行部, 教務, 学部系事務管理職, 職員 ◎25名
第8回EM・IR勉強会 (共催: 山形大学)	2015年 9月11日(金) ～12日(土) 10:00-17:00	副学長等大学執行部, 教務, 学部系事務管理職, 職員 他大学教職員 ◎200名
学習成果の測定に関する勉強会 (共催: 大学評価コンソーシアム)	2015年 11月17日(火) 13:00-15:00	副学長等大学執行部, 教務, 学部系事務管理職, 職員 他大学教職員 ◎25名
自己点検・評価実務担当者説明会	2016年 3月28日(月) 13:00-15:00	副学長等大学執行部, 学部・大学 院執行部教員, 事務管理職・担当 者(学内の内部質保証管理者, 自 己点検・評価担当者対象) ◎162名

### ③ 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行

評価に係る教職員の評価業務が大学全体のPDCAサイクルの一部を構成していることを認識する目的として、自己点検・評価ニューズレター「じこてん」を前年度に引き続き、発刊した。学内教職員に配布し、点検・評価に関する説明会や委員会の補助資料として活用している。ホームページで学外にも公表している。

2016年度の点検・評価を実施するに当たり、第13号（3月28日発行）では、「第3期大学評価基準の要点」や「教育の内部質保証の3側面」、「数値やデータに基づく教育活動の点検」を掲載した。

#### (4) 2014年度「評価委員会による評価結果（大学への提言）」に対する進捗状況

明治大学自己点検・評価規程第17条に基づき、2014年度評価委員会の評価結果（2016年3月作成）として、改善を指摘された事項は、次の5点である。

- ① 学生の受入れに関する諸政策の推進
  - ア 首都圏以外の受験生確保に資する諸政策の検討及び実施
  - イ 大学院における収容定員を確保するための施策の策定及びその推進
- ② 教育の質転換の推進
  - ア 「総合的教育改革」推進に伴う適正なカリキュラムの設計及び着実な実行
  - イ 学生の能動的学習を創出するPBL教育の全学的な普及
  - ウ 学生の学習成果を図るための取組みの実践
- ③ 教員組織を活性化する仕組み
  - ア 全専任教員を対象にしたFD研修等の実施・運営
  - イ 女性研究者を養成するための施策の策定及びその推進
- ④ 国際化政策を「見える化」する取組み
  - ア 国際化に関わる事業の進捗・達成状況の周知・公表
  - イ 外国人留学生を受け入れるための宿舎の整備と日本語教育の再構築
  - ウ 学生が英語力を身につけ、海外留学するための段階的教育プログラムの構築とその効果測定の実施
- ⑤ 内部質保証を有効に機能させるための方策
  - ア 計画や目標の進捗・達成状況の可視化と効果的な改善提案ができる評価方法の開発
  - イ 自己点検・評価の結果から教育改善・改革へつなげるPDCAサイクルの構築

#### ① 学生の受入れに関する諸政策の推進

##### ア 首都圏以外の受験生確保に資する諸政策の検討及び実施

現在、首都圏以外の出身学生割合の目標値の設定はしておらず、高校別の志願・入試状況の実績を踏まえて説明会を実施している。今年度、IRデータベースの構築が完了したため、次年度以降はIR分析による入試広報の展開が可能となる。

奨学金に関しては、本学校友会と連携して、2015年度入学生より「つなげ！紫紺のたすき」奨学金を実施し、現在も継続している。これは、首都圏以外から本学へ進学する学生に対して給付する制度で、募集は、原則4年間継続の給付（毎年度継続審査あり）である。募集は入学前に行うが、採用決定は入学後となることから、完全な予約制ではない。完全予約型の奨学金については、引き続き検討課題となっている。

##### イ 大学院における収容定員を確保するための施策の策定及びその推進

2016年5月現在、大学院の5つの研究科（専門職大学院を除く）において、博士前期

## 1 はじめに

課程の収容定員に対する在籍比率が0.5未満の専攻があった。

大学院については、志願者増加のために、毎年5月には大学院合同進学相談会を行っており、2016年は350名を超える参加者があった。加えて、各研究科独自の進学相談会も開催している。また、2016年度中には、新たに大学院進学の特典をアピールする「パンフレット」を作成し、主に本学学部生に配布する予定である。さらに、商学研究科は学内進学の出願資格を変更し、経営学研究科は先取り履修3年次から可能にするともに出願資格を拡大し、文学研究科はⅡ期入試の出願期間を変更するなど、学内進学者確保のための入試制度改革も継続的に行っている。

以上のような施策の効果もあり、2016年の学内選考及びⅠ期入試の志願者数は924名となり、前年度の756名に比べ22%増加している。

法科大学院については、入学定員確保に至っておらず、司法試験は297名が受験し、36名が合格（前年比17名減）、合格率は12.1%（前年比2.5ポイント減）であった。在学生の学習支援（クラス担任・副担任制度）の充実、修了生の学習支援（法務研究所）の充実等のサポートを継続的に行っているが、合格者数及び合格率の改善には至っていない。

## ② 教育の質転換の推進

### ア 「総合的教育改革」推進に伴う適正なカリキュラムの設計及び着実な実行

各学部の科目適正規模数について、教務部案を算出し、本年9月開催の学長スタッフ研修会において報告した。今後、算出した案を学部に提示していく予定であるが、具体的な工程は定まっていないのが現状である。

また、科目ナンバリングについては、2015年度に各学部に教務部案を提示し、仮付番を行ったが、その際に各学部から数多くの意見が寄せられ、原案のままでの実施は見送った。今年度は、本年9月開催の学長スタッフ研修会において、各学部の反応等の状況報告を行い、今後の進め方を模索したにとどまっている。

### イ 学生の能動的学習を創出するPBL教育の全学的な普及

産学連携に基づくPBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）プログラムの編成及び全学共通カリキュラムとして文理の壁を越えたPBLプログラムを全キャンパスにおくことについて、検討に至っていない。

### ウ 学生の学習成果を図るための取組みの実践

学生の能動的学習を促すためには、各学部等が定める人材養成像や学位授与方針に掲げる具体的到達目標のどの能力を涵養するのか、科目担当教員が理解し、シラバス等によって学生に分かりやすく明示する必要があることについて、教務部の課題としてある程度認識してはいるものの、この観点からの検討は行っていない。

### ③ 教員組織を活性化する仕組み

#### ア 全専任教員を対象にしたFD研修等の実施・運営

総合的教育改革の構想の1つである「授業方法の質的転換を図り、アクティブ・ラーニングを推進」することに向け、今年度、「本学の授業における教育効果を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング等）の事例調査」を実施している。現在、各学部の授業での43事例が収集できており、今年度中に事例集として刊行予定である。事例集は本学教員に配付し、学内で実際に行われている「授業における教育効果を高めるための工夫」を情報共有していくことで、教員それぞれが自身の授業を改めて見つめ直し、そのヒントを得られる機会としていく。

また、教員データベースへの教育実績の入力について、教務部委員会を通じ、各教員に依頼し、本学の教育全体の活性化に向けて取組みを行っている。

#### イ 女性研究者を養成するための施策の策定及びその推進

学長方針における基本方針（中長期計画）として「男女共同参画と平等の実現」が掲げられ、重点戦略（単年度計画）として、5つの計画が示された。男女共同参画・障がい者少数者支援担当副学長の設置等の策定により、より一層の事業促進体制が確立した。

本年6月に、企画展「Life Sharing～共に前へ！明治大学が取り組む男女共同参画」を駿河台及び生田キャンパスで実施し、図書展示及び貸出、関連のパンフレットや報告書等の展示を行った。

また、本年7月にはポジティブ・アクションについて、各学部執行部へ本学の一般事業主行動計画（女性活躍推進法）に掲げた目標をもとに、実効性のある数値目標を年度計画書に記載するよう依頼した。

オープンキャンパス時には、生田及び中野キャンパスにて、事業紹介ポスター展示、定期的に発行しているリーフレット・ロールモデル集の配布を行った。

### ④ 国際化政策を「見える化」する取組み

#### ア 国際化に関わる事業の進捗・達成状況の周知・公表

外国人留学生数は、1265名（2015年5月現在）から1382名（2016年5月現在）へと増加した。本学の特長を25のトピックで伝える海外向けPRサイト「ALL ABOUT MEIJI Meiji in Number」（日本語を含む10カ国語で展開）を発信するなど海外向け広報を強化した。

数値目標（特に受入や派遣といった学生数）については、評価情報事務室（IR）との連携により、情報公開に耐え得るデータ集約の検討を進めている他、語学スコア及び学生の留学情報をシステム管理出来るよう、システム改修に向けて調整を進めている。その他、各学部で実施している各種派遣プログラム等留学情報について、情報の一元化を図り、学生周知を行えるよう集約を進めている。また、海外留学フェスタとして、全学部及び外部業者の取扱う推奨留学プログラム等を一同に紹介できるようなイベント実施を行い、大学全体としての海外留学プログラムの見える化への工夫を図っている。

## 1 はじめに

今年度、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された。また、スーパーグローバル大学創成支援（SGU）は、学内ヒアリングを実施し、各学部等での進捗状況を把握している。本学の進捗状況は、毎年フォローアップ調査結果として日本学術振興会ホームページにて公開されている。

### イ 外国人留学生を受け入れるための宿舎の整備と日本語教育の再構築

留学生宿舎の整備については、現在交換留学生用宿舎として、和泉、狛江のインターナショナルハウスの他、3つの物件から借上げを行って対応している状態である。これらを解決する一つの手段として、和泉国際混住寮（仮称）の整備計画を策定中であり、2019年4月からの入寮を目指して、準備を進めている。

留学生の日本語教育については、2017年度から初修レベル（英語コース等対応）のクラスの正規授業化を図り、初級から上級まで正規カリキュラムとして授業の実施が行えるようになる。一方で、初級から中級レベルの授業実施機関と上級レベルの授業実施機関が分かれており、全学的なカリキュラム整備の観点から、今後一元化に向けた部局間協議が求められる。

### ウ 学生が英語力を身につけ、海外留学するための段階的教育プログラムの構築とその効果測定の実施

全学的な英語教育プログラムの一環として、実践的英語力強化プログラム、短期海外研修プログラム、協定留学大学の充実に取り組んでいる。留学プログラムの拡充に関しては、語学力強化と並行して、学生のレベル及びニーズに対応ができるような英語圏における協定校の拡充（2016年度以降では9大学と協定締結若しくは準備中）、短期プログラム拡大（2016年度は前年から9プログラム増）を進めてきている。2017年度より、トップスクール（カリフォルニア大学4校、スタンフォード大学、ペンシルベニア大学）とのサマーセッションに係る留学プログラムを実施する。そのことに併せて留学助成は、特に授業料負担型協定留学等へ戦略的に行うことの検討も進めている。

また、前述の語学スコア及び留学情報のシステム登録を行うことにより、実施プログラムごとの効果測定等を行い、国際化に係るプログラムの改善を図る仕組み作りの検討も進める必要がある。

## ⑤ 内部質保証を有効に機能させるための方策

### ア 計画や目標の進捗・達成状況の可視化と効果的な改善提案ができる評価方法の開発

2017年度学長方針では、数値目標を定めるまでに至っていないが、「改善アクションプラン（3カ年計画）」には、数値目標による目標管理を組み入れている。

本学は、2014年度に長期ビジョンに基づき、「第1期中期計画」（4カ年計画）を策定しており、2015年度末には直近2年間の進捗実績評価を行い、本学ホームページにて公開した。状況や環境の変化に応じて、2016年度以降の計画（ロードマップ、プラン内容）の見直しを実施した。

## イ 自己点検・評価の結果から教育改善・改革へつなげるPDCAサイクルの構築

学習成果の測定（アセスメント）について、各学部等においては、初年次から演習科目を必修としており、主体的・探究的な学習活動等によって、個々の授業科目の到達目標を達成した後に、総合的な学習成果を測定する重要な科目を設定し、学習成果を確認している。国際日本学部では、卒業予定者対象にアンケートを実施しており、学部の理念・目的の達成度を調査し、実態を把握していることから、他学部でも同様の実施をしたいところである。

全学的には、学習成果の開発・管理・測定を行う組織が不明瞭であり、具体的に進んでいない。今後、組織を定め、指標の設定や測定方法の検討などのロードマップを定めることが必要である。

各学部等の学習成果の測定（アセスメント）の開発について、今年度のIR運営委員会において、学生のパネルデータの整備を進め、2016年10月末に、より整備されたIRデータベースを構築した。定量的な点検・評価が可能となることから、今後は、3つのポリシーの連関によって、学生の主体的な学習姿勢を育むためのカリキュラムや授業を設計し、各学部・研究科において定めている教育目標や各種ポリシーに基づいた教育内容の特色化をすすめたい。